

4月1日付けで専決処分された内容は 議会開会日、村長の議案説明から2件について



東海村税条例の一部を改正する条例の専決処分

1. 年少扶養控除の廃止後における扶養親族情報収集のための申告書の提出に伴う「改正」

【内容】子ども手当支給に伴い、その財源の1つとして扶養控除が廃止されます。廃止をするためには、村が扶養の状況を把握しなければなりません。その情報収集のための条例「改正」で、認められません。

2. 公的年金から特別徴収制度の対象とならない65歳未満の公的年金等に係る所得を有する給与所得者について、原則、給与所得分に加算して給与から特別徴収することができるための「改正」

【内容】65歳未満の公的年金を受給する給与所得者から、公的年金にかかる個人住民税の所得割額を給与所得から特別徴収（天引き）できるようにするものです。「改正」は納税者のサービスより、行政のとりはぐれをなくすためのものであり、認められません。

3. 地方たばこ税率の引き上げに伴う改正

【内容】今年の10月から、税率が1000本に付1750円（都道府県・430円、市町村・1320円）引き上げられます。政府の「税制改正大綱」は、たばこ税について、「安易な財源確保を目的に創設されたことに由来するもの」であるが、これは望ましいものではないとして、その位置づけを「国民の健康の観点から、消費を抑制するため将来に向かって、税率を引き上げていく必要がある」と明記。

また、2004年の通常国会で承認済みの「たばこ規制枠組条約」は、その6条で、たばこの需要の減少や年少者の喫煙防止対策を図るために価格を上げ、課税を増やす措置が規定されています。

これらを十分考慮した上で、たばこの被害に苦しんでいる人たちへの対策や医学研究、予防対策などの財源に充てるなど、増税分は国民の健康に資するものという立場で、賛成です。

請願・陳情



- * 保育制度の充実に関する意見書提出を求める請願書 紹介議員 川崎篤子議員
大名所属の文教厚生委員会へ付託
- * 常陸川水門（逆水門）の柔軟運用を求める請願書 紹介議員 越智辰哉議員
川崎議員所属の建設経済環境委員会へ付託
- * 永住外国人への地方参政権の付与に反対する意見書の提出を求める陳情 机上配布
- * 子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書 机上配布
- * 人権侵害の救済法の成立に反対する意見書の提出を求める陳情書 机上配布

東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分

1. 課税限度額の引き上げによる「改正」

【内容】医療分と後期高齢者支援金分を合わせた税を59万円から63万円に引き上げ、介護分と合わせると昨年度に比べ5万円負担増の73万円になるもので、これにより介護保険料の課されない若い世帯や加入人数の多い世帯が特に多額の負担増となり、また所得500万円以上の中間所得層にはますます負担増が課せられます。納税者の負担増ではなく、国庫負担分を大幅に引き上げることこそ求められています。「改正」は、認められません。

2. 「低所得者を対象とする軽減制度の減額額引き上げのための改正」および「解雇等により離職した国保加入者の税負担軽減措置創設のための改正」は、当面大変重要な施策として、賛成です。